

第1号様式(第7条関係)

平成25年4月1日

稲城市議会議長
田中 繁夫 殿

会派名 起風会

経理責任者 中田 中

稲城市議会政務調査費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり平成24年度政務調査費収支報告書を提出します。

第2号様式(第7条関係)

平成24年度政務調査費収支報告書

会派名 起風会

1 収入

政務調査費 600,000円








2 支出

(単位 円)

科 目	金 額	主たる支出の内訳
研究研修費	259,180	全国市議会議長会フォーラム、自治政策講座等
調査費	57,529	女川町、日野市、調布市視察等
資料作成費		
資料購入費	130,880	書籍、雑誌等
広報費	164,168	活動報告 印刷、配布代
広聴費		
通信費	60,000	各自の通信費
事務費	10,457	控室プリンタ用インク、紙等
その他の経費		
合 計	682,214	

3 残額

0円

議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	係 長	係
						
備考						
会 派 研 修 終 了 報 告 書						

研 修 日	平成24年4月24日 (火曜日)
研 修 先	東京都 練馬区 産業経済部 商工観光課 アニメ産業振興係
主要調査	練馬区とアニメをPRするための取り組みについて
研 修 課 題	①練馬区とアニメをPRすることに至った経緯について ②具体的な市施行の関連施策 (施設や市所有物へのアニメ利用などを含む) について ③アニメーターの育成・排出、関連企業誘致など 今後の展開について
研修終了報告	①練馬区内には「東映アニメーション」や「虫プロ」といった大手のアニメーション制作会社が存在している。またそれに関連した制作会社が多く、区内にはアニメ関連企業が90社もあり、その数は日本一というアニメーションコンテンツ産業の集積地であった。これまで練馬大根など緑や農業を売りにしてきたが、このアニメ集積地であるという点に目をつけて平成16年に練馬アニメーション協議会を設立、アニメの街・練馬のPR事業をスタートさせた。 ②練馬区長期計画(後期・平成24～26年度)に基づいて、アニメ産業の育成・強化(国際アニメビジネスセンター開設、フランス・アヌシー市とのアニメ産業交流)やアニメ文化の普及による地域経済の活性化(アニメアーカイブス整備、アミューズメント施設整備実現に向けた調整、アニメ制作現場見学やアニメモニュメント整備実現に向けた調整)を行っている。また、長期計画外でも練馬アニメカーニバルやアニメプロジェクトin大泉、最近では練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」を活用するなどに取り組んでいる。 ③アニメ関連企業の区内誘致や、創業支援施設の整備方針策定を行っている。またアニメ産業に関する専門学校などの誘致も併せて実施しており、各アニメ制作会社の中での教育体制も支援していく形。アニメ産業と教育の連携事業を実施しており、アニメ関連企業を社会科見学の対象としたり、小中学校での図工・美術・クラブ活動でもアニメに関する取り組みを行っている。また近隣のとしまえんと協力して一日声優講座を実施し好評を得るなど、未来の練馬アニメ産業を担う子供達の育成に努めている。
参加者氏名	鈴木 誠 中田 中

稲城市議会議員

田 中 繁 夫 殿








上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24 年 4 月 26 日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中



議 長	副議長	学務局長	次 長	係 長	係 長	係 長
						
備考						

会 派 研 修 終 了 報 告 書

研 修 日	平成24年 5月 9日 (水)
研 修 先	宮城県女川町
主 要 調 査	女川町破碎選別施設
研 修 課 題	<p>1. 女川町破碎選別施設</p> <p>(1) 東京都における震災がれき広域処理への対応について</p> <p>(2) 女川町における震災がれきの破碎選別処理の状況について 特に以下の3点を重視</p> <p>① 震災がれきに対する放射線量測定の実施状況</p> <p>② 震災がれきに対する有害な化学物質の対応状況(アスベスト等)</p> <p>③ 震災がれきの輸送方法(輸送時の安全対策等)</p>
研 修 終 了 報 告	<p>1. 女川町破碎選別施設</p> <p>(1) 東京都における震災がれき広域処理への対応について 被災県(宮城・岩手)・都・環境整備公社が災害廃棄物受入の基本協定を締結。平成25年度までの3カ年で約50万tの可燃性廃棄物を受入予定。女川町の受入はその一環である。 女川町の災害廃棄物全45万tの中の再利用等が不可能な可燃廃棄物15万tのうち10万tを来年3月までに処理する。 都と公社は処理場における分別処理および放射線量測定の実施状況を監視し、搬出品の安全性に責任を持つ</p>
	<p>(2) 女川町における震災がれきの破碎選別処理の状況について ガレキ仮置場で一次選別された後に処理場内に運ばれる。ふるい・電磁石等の機械および手作業にて選別が実施され、木材、紙・布類、廃プラ類、金属等不燃物、危険物に分類される。その後、機密性の高い貨物用コンテナに木材80%、紙・布類4%、廃プラ類16%の割合で詰め込み、搬出される</p>
	<p>① 震災がれきに対する放射線量測定の実施状況 処理場内で3回測定される。 1回目：手作業選別後、広域処理対象となる木材、紙・布類、廃プラ類に対し、地上1m高さで空間線量を測定する。1時間おきに定点測定し傾向を見る。基準はバックグラウンド(BG)空間線量の3倍を超えないこと 2回目：コンテナ積み込み前に抽出したサンプルを遮蔽容器内で精密測定。基準はBG差引後0.01μSv/hを超えないこと 3回目：コンテナ積み込み後、コンテナ左右側面から1m離れたところから測定。基準は2回目と同じ</p>
	<p>② 震災がれきに対する有害な化学物質の対応状況(アスベスト等) ガレキ仮置き場での一次選別により大きなものは分類された後、有害物質は手作業で除去されている。現地でも乾電池などの有害物が取り除かれているのを確認した</p>
	<p>③ 震災がれきの輸送方法(輸送時の安全対策等) 機密性の高いJR貨物コンテナに積み込んだ後、受入先の焼却施設に着くまではコンテナを開封しないとの説明あり。搬出前にコンテナ外部の放射線量も計測していることと合わせて、輸送時の安全は確保されていることが確認できた</p>



参加者 氏名	中田 中、鈴木 誠
-----------	-----------

稲城市議会議長








田 中 繁 夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24年 5月 11日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中

議 長	副 議 長	専 務 局 長	次 長	係 長	係 長	係
						
備 考	会 派 研 修 終 了 報 告 書					

研 修 日	平成24年5月20日(田)
研 修 先	横浜市旭区若葉台地区
主要調査	若葉台地区における地域コミュニティ活動について
研 修 課 題	<p>1. 若葉台地区における地域コミュニティ活動</p> <p>① 地域コミュニティ活動のこれまでの歩みについて</p> <p>② 地域コミュニティの中心となる組織体制について</p> <p>③ 地域コミュニティ活動を推進する上での課題や問題点について (後継者の育成、構成員の合意形成の方法、等)</p> <p>④ 夏祭り、花火大会等、地域イベントへの取り組みについて</p> <p>⑤ 地域コミュニティ活動における行政の役割について (花火の実施許可などにおける行政からの支援の有無、等)</p>
	<p>1. 若葉台地区における地域コミュニティ活動 (若葉台について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居開始：1979年3月(今年で34周年) ・ 人口：15,551名(6,693世帯) ※2012.3.31現在 ・ 交通：地域の公共交通はバス (横浜線十日市場駅13分、田園都市線青葉台駅24分) ・ 特徴： 中高層の分譲/賃貸マンション74棟で構成される大規模団地。丘陵地帯の自然を活かして造成され、地域内に3つの里山公園、東側にオオタカの住む三保市民の森があり、歩道・自転車道に沿って緑地が整備されるなど、緑が豊富で計画性の高い街 → “自然との調和” を目標に掲げる 地域内に既成市街地が存在しないため、地元で生まれた大人はいない → “ふるさとづくり” への思いが強い ・ 課題： ・ 人口減が継続中 2002年以降、毎年200-400名の人口減 ・ 高齢化率高い 65歳以上多い(横浜19.8%⇔若葉台29.5%) 団塊の世代多い(全人口に占める60-64歳の割合横浜7%⇔若葉台14%)
	<p>① 地域コミュニティ活動のこれまでの歩みについて</p> <p>(1) 第1期：1980年代(体制づくりと生活基盤整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三保市民の森開放 ・ 連合自治会の結成、広報紙の発行などの体制整備 ・ 駐車場増設・違法駐車対策、バス増便 ・ 夏祭り・花火大会などのイベント開始 <p>(2) 第2期：1990年代(地域福祉の充実に注力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会設立、福祉ボランティアグループ誕生 ・ 地域ケアプラザの嘆願→建設 ・ 横浜市「福祉のまちづくりモデル地域」第1号選定 <p>(3) 第3期：2000年代(文化のまちづくり：教育・環境への取り組み、人口減・再活性化への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地へのバス車庫建設反対、証明書発行コーナー設置 ・ 小中学校の再編問題、跡地活用について住民協議 ・ 教育、環境に関する各種プロジェクト実施、空の文化祭誘致 ・ まちの再活性化について検討
	<p>② 地域コミュニティの中心となる組織体制について</p> <p>(1) 若葉台連合自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若葉台地区内の10の自治会が集まり若葉台連合自治会を組織。 ・ 単位自治会相互の連携・調整・親睦などの機能を持つ ・ 連合自治会だけで全てをこなそうとするのではなく、専任組織を立ち上げ分業している <p>まつり関連→若葉台まつりの会</p> <p>スポーツ・文化関連→若葉台スポーツ・文化村</p> <p>福祉関連→若葉台地区社会福祉協議会</p>

研修終了報告

収受
稲城市議会
24.5.28
第 号

	<p>③地域コミュニティ活動を推進する上での課題や問題点について</p> <p>(1) 少子化・高齢化対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減及び高齢化に伴う児童数の減により小中5校が再編され、若小、若中の2校となる→跡地利用に関する委員会を設置し検討中 ・子育て支援グループ、学童保育所の活動支援 ・高齢者を地域で支える活動、障害者の居場所づくりを推進 <p>(2) 防犯・防災対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の通学路の見守り実施。 ・単位自治会による夜間パトロール実施 ・エレベータ内への防犯カメラ設置 <p>(3) ふるさとづくり (まちの魅力創造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月：どんど焼き、4月：桜まつり、5月：こいのぼり、7月：夏祭り、花火大会 (2010年は例年の2倍の2000発) 10月：大運動会、11月：文化祭 (ステージ、展示) <p>(4) 協働事業など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の地域運営 (エリアマネジメント) の推進 →「身近な地域、元気づくりモデル事業」地域団体や個人が連携して地域の課題解決や活性化に取り組む事業行政は各局と連携し「地域に合わせたオーダーメイドな支援を行う ・学びのまち創造プロジェクト (緑区との学校連合の推進) ・商店街の活性化→空き店舗増加、施設撤退を防ぐため、「買物は地元で！」キャンペーンや地域外から人を呼ぶためイベント (空の芸術祭) を実施 <p>④夏祭り、花火大会等、地域イベントへの取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一年を通じてイベントを実施している。これ以外に各自治会でのイベントや学校行事への協力等もある ・連合自治会主催のイベントは”若葉台まつりの会”が中心となって計画・運営している <p>⑤地域コミュニティ活動における行政の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民 (役員) が地域の課題を話し合い、その結果を広報で周知しているため、地域の意見がまとまっており、行政へのアピール力が強い。行政も連合自治会には一目置いている。 ・若葉台担当の職員を役員会に呼んでおり、行政をうまく巻き込んでいる ・行政に一方向的に要望をあげるだけでなく、自分たちから提案している <p>なお、視察先で駐車場を用意していただけることになったため、現地への移動には自家用車を使用した。</p>
<p>参加者 氏名</p>	<p>中田 中</p>

稲城市議会議長








田 中 繁 夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24年 5月 28日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						
備考						

会派研修終了報告書

研修日	平成24年5月22日(火)
研修先	東京都日野市教育委員会、日野市まちづくり部
主要調査	ICT活用教育推進室 ICTを活用した教育への取り組みについて 多摩平団地 団地再生プロジェクトについて
研修課題	<p>1. ICT活用教育推進室</p> <p>①ICT活用教育推進室を設置した経緯について</p> <p>②ICT活用教育推進室の取り組み、成果について</p> <p>③ICT活用教育を推進する上での課題、問題点について</p> <p>④電子黒板の活用方法や活用度を高めるための取り組みについて</p> <p>⑤学校ホームページの活用状況について</p> <p>2. 多摩平団地 団地再生プロジェクト</p> <p>①団地再生プロジェクト実施に至る経緯について</p> <p>②団地再生プロジェクトの成果及び現在の団地の状況について</p> <p>③団地再生プロジェクトにおける課題、問題点について</p> <p>④団地再生プロジェクトにおける行政の役割について</p>
研修終了報告	<p>1. ICT活用教育推進室</p> <p>①ICT活用教育推進室を設置した経緯について 当時市教委の五十嵐主事が市長を説得し、市の施策として認めてもらった「東京の教育IT化は遅れている。今やれば東京一になれる」平成17年に準備委員会を設置、平成18年からICT活用教育推進室を立ち上げて本格的な導入開始。インフラ導入（1教員1PC、グループウェア導入など）と並行してメディアコーディネータによる支援体制を整えてICT活用を推進。約4年で軌道に乗ってきた。</p> <p>②ICT活用教育推進室の取り組み、成果について ICT活用教育推進室の主な取り組みは(1)ICT活用による授業改善、(2)校務の情報化、(3)地域・保護者への見える化、の3点。学校ごとにばらつきはあるが、ほとんどの学校でICT活用の浸透による授業のレベルアップ、校務の効率化等の効果は上がっている。 当初は室長、主事2名、支援員3名の6名体制だったが、現在は軌道に乗ったこともあり支援員は2名に削減している。</p> <p>③ICT活用教育を推進する上での課題、問題点について ICT活用のキモは次の4点。 (1)市長部局（特にIT部門）との連携を図ること (2)ICT環境整備を全学校を対象にスピーディに行うこと (3)校長を中心に各学校でしっかりした体制を作ること (4)先生の相談相手となる専任の支援員を確保すること 現在の課題は（人が入れ替わるため）継続的な研修・支援が必要なこと、費用削減の要請に応えることなど</p> <p>④電子黒板の活用方法や活用度を高めるための取り組みについて 電子黒板が少ない稲城市の現状では、機器を使う前の準備（移動、設定など）に手間がかかったり、使用時期が重なって確保できなかったり、といった問題が発生しやすくなり、それが活用が進まない原因になるのではないかと。電子黒板利用の年間スケジュールを組むなど優先的に使える時期を確保するとよいのではないかと</p>



研修終了報告 (続き)	<p>⑤学校ホームページの活用状況について 全小中学校共通のCMS（コンテンツマネジメントシステム）を市教育委員会が用意しており、各校がそれを利用して自校ホームページを作成している。システム管理は市教育委員会が担当。</p>
	<p>2.多摩平団地 ①団地再生プロジェクト実施に至る経緯について 昭和33年完成のUR多摩平団地建替事業が平成20年に終了し、計画的残余地18haを民間譲渡することになった。急激な人口増加をさせないために一定期間、土地利用の留保を市とURで締結。旧団地建物をそのまま利用したリノベーションが求められることになり、各業種の民間企業が参入して「ルネッサンス計画」が始動した。</p>
	<p>②団地再生プロジェクトの成果及び現在の団地の状況について 再生対象となった5棟の内、現在は2棟が高齢者専用賃貸住宅・コミュニティハウス、2棟が学生等の単身者をターゲットにした団地型シェアハウス、1棟が専用庭や貸し農園が付いた賃貸住宅になっている。特にシェアハウスでは若い世代が入ってくることで団地自治会活動への若手参加にも繋がった。</p>
	<p>③団地再生プロジェクトにおける課題、問題点について 人口増加（特に児童数）にならないよう従来の世帯向け団地ではなく単身者に合った作りをする必要があった。シェアハウスは1棟は大学が1棟借りしてくれたが、もう1棟は当初は3ヶ月無料入居なども実施して宣伝に努める必要に迫られた、現在は有料で満室状態。今後の課題としては福祉・医療系専門学校の誘致を予定しているが、場所柄、時勢柄、中々目処が立っていないことがある。またコンクリート耐久年数もあるので、残り15～20年で建替の必要がある。</p>
	<p>④団地再生プロジェクトにおける行政の役割について 多摩平の森重点地区まちづくり計画は、行政側からUR側へ利用協定の申し入れをただけなので、協力というよりはコンパクトシティへの誘導を行った形。ほとんどURと参入事業者の自助努力によるところが大きい。</p>
<p>参加者 氏名</p>	<p>中田 中、鈴木 誠</p>

稲城市議会議長








田 中 繁 夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24年 5月 28日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中

議 長	副 議 長	事 務 局 長	次 長	保 長	保 区	保 区
						

備考

会派研修終了報告書

研 修 日	平成24年10月16日 (火)
研 修 先	沖縄県国頭郡金武町役場
主 要 調 査	金武町・世界初のFacebookタイムライン導入
研 修 課 題	<p>①町HP機能をFacebook化することに至った経緯について</p> <p>②具体的な導入の効果 (Pinterest利用などを含む) について</p> <p>③ソーシャルネットワークを使った町行政の情報発信、市民からの意見収集など今後の展開について</p>
研修終了報告	<p>①町HP機能をFacebook化することに至った経緯について ツイッターと違い写真などのデータアップが可能な点、情報を即時配信出来る点、町民と双方向で街の活性化を図れる点を考慮して導入した。(儀武町長が特に積極的に導入提唱をされた)</p> <p>②具体的な導入の効果 (Pinterest利用などを含む) について 街のイベント等のPR、台風情報、緊急連絡(行事等の開催可否含む)等に活用して好評を得ている。特に自治体としては世界初となったタイムラインの導入により街の歴史を時系列で掲載、「容易な町史の入口」として注目を集めている。この町史は町民有志が写真や記事を自由にアップできるようになっている。 上記同様、記事に対する意見・コメントも制限していないため、行政報告やパブリックコメントに近い運用を行えている。 また、全職員にFacebookアカウントを取得させ、部署毎にクローズされたグループコミュニティを形成、従来のメールや電話だけの対応から、より多角的な情報交換を行えるようになった。</p> <p>③ソーシャルネットワークを使った町行政の情報発信、市民からの意見収集など今後の展開について 今後も町民からの意見を反映しながら町行政の情報発信に努める。また、町内の光回線配備など、街の情報インフラ高度化を図りながらさらに町民や町外へと金武町の行政を随時広報していく。</p>
参 加 者 氏 名	鈴木 誠

稲城市議会議長

田 中 繁 夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24 年 10 月 19 日

会 派 名 起風会

氏 名 鈴木 誠





報告書

会派研修終了

備考

研修日	平成24年11月1日(木)
研修先	東京都調布市
主要調査	「地区協議会」について
研修課題	<ul style="list-style-type: none"> ①「地区協議会」制度の概要について (事業目的、組織・体制、主な活動内容、根拠法令、財源など) ②「地区協議会」制度導入の経緯について ③「地区協議会」の現在の導入状況及び具体的な導入効果について ④「地区協議会」制度の課題・問題点等について (構成員の固定化・高齢化、構成員の合意形成の方法、等) ⑤「地域カルテ」の概要と「地区協議会」との関係について
研修終了報告	<p>①制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね小学校区を1単位として、各種地域団体と個人を結んだネットワーク組織。地域全体でまちづくりに取り組むために設置。 ・組織、体制は地区ごとに会則で定める ・活動内容も地域により様々。防災訓練は全ての地区で取り組んでいる ・設置根拠は、市の要綱(調布市地区協議会活動支援要綱) ・財源は、市の助成金(地区協議会基本運営費：月1万以内、まちづくり活動推進事業費：年38万以内)が中心。地区によっては寄付やお祭りの売上なども充当している
	<p>②導入の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次基本構想にて、住民主体のまちづくりを支援する仕組みとして庁内プロジェクトチームで検討開始 ・H9年11月の第2次報告における市からの提案を受け、制度化した
	<p>③現在の導入状況と効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の20小学校区のうち、13地区で設立(つまり、立ち上げていない地区も1/3程度ある) ・活動場所は、小学校2地区、コミュニティ施設6地区、その他公共施設(公民館等)2地区、自治会集会所等3地区 ・導入された地域では、地域全体で地域の課題に取り組むようになった
	<p>④課題や問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員の固定化や高齢化、後継者の育成を課題と感じている団体が多い ・既存団体との位置付けが難しく、地域の中で良好な連携ができるよう理解を深める必要がある ・組織構成が地区ごとに異なる(各団体の代表者として参加する地区、個人ボランティアとして参加する地区など)ので、課題は地区により様々
	<p>⑤地域カルテについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に対する地域の意見を集約し、その解決策となる事業を市に提案する制度。市長の公約により導入 ・1地区あたり最大300万円が上限、単年度で完了する事業、などの条件がある ・地区協議会を地域の意見を集約する場として活用する
参加者氏名	中田 中

稲城市議会議員

田中 繁夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。



平成 24年 11月 26日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中



備考

研修終了報告書

研修日	平成24年11月2日(金)
研修先	東京都杉並区教育委員会
主要調査	「学校支援地域本部」「部活イノベーション」について
研修課題	<p>①「学校支援地域本部」事業の概要について (実施校数、実施体制、所管課の体制、予算規模、財源など)</p> <p>②「学校支援地域本部」事業の経緯について</p> <p>③「学校支援地域本部」事業のこれまでの実績及び具体的な成果について</p> <p>④「学校支援地域本部」事業の課題・問題点等について (人選や合意形成などの面で、課題や問題点があれば)</p> <p>⑤和田中の「部活イノベーション」における行政側の対応について (学校設備を民間企業への貸出す場合のルール作り、他校への対応、など)</p>
研修終了報告	<p>①制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が学校運営や教育活動を支援するためのネットワーク組織 ・これまで学校が行ってきた地域ボランティアとの連絡や調整を担当する(学校、保護者(PTA)、地域とのパイプ役) ・学校支援地域本部の活動内容は、学校との間で取り交わされる協定書に基づく。現在は(3)が盛んだが(1)や(2)を支援してくれるように働きかけている (1)学校教育活動(教育課程内)ー総合学習や各教科(ゲストティーチャー、授業中の読み聞かせ等) (2)学校教育活動(教育課程外)ー部活など(図書館運営支援、部活の外部指導員、校庭芝部管理等) (3)学校教育外活動ー子育て支援、地域行事、おやじの会など(放課後子ども教室、地域まつり等) ・地域による学校支援の実働部隊、という位置づけである。学校運営には口を出さない(学校運営協議会の役割) ・現役のPTA役員は構成員に入れない。青少年委員やPTA役員OBが構成員となることが多い。保護者としての立場では関わらない。学校と地域をつなぐのが主な役割 ・地域コーディネーターと呼ばれる地域とのパイプ役が地域との連絡調整を行う
	<p>②導入の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から全国に先駆けて開始 ・区内全ての小学校に一斉導入 →これが学校間格差を生む背景になっている
	<p>③これまでの実績及び成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との継続的なつながりが維持できる点がメリット。主な活動は ー部活動の外部指導員(人選等、地域と学校) ー図書館司書の活動支援(PTAと司書との橋渡し) ー金環食の観測会実施(親父の会と学校との橋渡し)
	<p>④課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAとの役割分担が課題(PTA活動が活発な学校では、活動がかぶる場合がある) ・学校によって活動レベルに差が生じている(主体的に活動できている本部もあれば、校長の言われるままの本部もある) →校長の理解、中心となる人材の有無が大きく影響している



	<p>⑤部活イノベーションについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田中で今年から始まった部活動の新しい試み。 ・保護者とスポーツクラブが契約し、有料で部活動に指導員を派遣する ・”部活・・・”と言っているが、教育委員会としては、部活とは位置づけていない。保護者がお金を払って指導員を呼び、生徒を指導しているだけ ・学校施設は利用しているが、あくまでも学校教育外活動。地域の野球チームが土日に校庭を借りるのと同じ扱いである。ただし他の一般団体と同列に扱うと学校施設の定期的な利用ができないなどの支障があるため、教育委員会としては、他の一般団体よりも優先して使用できる特例を認めている ・今年は保護者とスポーツクラブが直接契約しているが、来年度以降は学校支援地域本部とスポーツクラブ間で契約してもらおう予定である（塾講師による補習授業「夜スベ」などと同じ扱いにする）
<p>参加者 氏名</p>	<p>中田 中</p>

稲城市議会議員

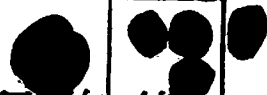
田 中 繁 夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24年 11月 26日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中



備考

研修終了報告書

研修日	平成24年11月7日(水)
研修先	東京都三鷹市
主要調査	「市民討議会(まちづくりディスカッション)」について
研修課題	<p>①「市民討議会」事業の概要について (事業目的、組織・体制、根拠法令、財源など)</p> <p>②「市民討議会」事業の経緯について</p> <p>③「市民討議会」事業のこれまでの実績及び具体的な成果について</p> <p>④「市民討議会」事業の課題・問題点等について (進行役の人選が難しい、参加者が少ない、等)</p> <p>⑤「市民討議会」と関連団体(NPO等)との関係について</p>
研修終了報告	<p>①事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出で選ばれ、かつ参加を承諾された、18歳以上の市民による市民討議会。市民の声を広く多角的に聞くことが目的。ドイツのプラーヌンクスツェレという市民参加の方法を参考にしている ・主な特徴は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> (1)無作為抽出、(2)謝礼あり(三鷹の場合は、2日間で6000円+昼食) (3)グループに分け参加者だけで話す、(4)話し合いの前に情報提供を行う ・所管部署があるわけではない。市民討議会という市民の声を聞く一つの手法である。市民の声を聞く必要のある部署が必要に応じて開催する。ただし4回中3回は企画経営課が主催 ・ディスカッションは2日間で行われる(今年度の実施例) <ul style="list-style-type: none"> 1日目:趣旨説明(1時間)、情報提供(有識者からの説明、30分x2)、テーマ別討議2回(1時間半x2) 2日目:情報提供(30分x2)、テーマ別討議3回(1時間半x3) ・テーマ別討議は5名1グループで実施し、毎回メンバーを入れ替える <p>②導入の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々市民活動が活発という背景もあり、市長の意向によって導入された ・それまでの市民参加の方法は、市内7地区で地区懇談会や市民アンケートなどしか無かった。懇談会は、参加人数の減少(メンバーの固定化)、一問一答で深い議論ができない等の課題があり、ワークショップ形式で土日に実施するなどの改善の努力はしていたが、実施方法の限界を感じていた ・H18年8月「まちづくりディスカッション2006」三鷹青年会議所と市がパートナーシップ協定を結び協働実施。参加者50名。テーマは「安全安心のまちづくり」 ・H19年10月「基本計画改定にむけたまちづくりディスカッション」開催。参加者は60名。テーマは「三鷹の魅力」「災害に強いまち」「高齢者の暮らしやすいまち」 ・H20年8,9月「外環中央ジャンクション三鷹地区検討会」開催。都市整備係が担当。参加者は119人。テーマは外環計画の課題について ・H23年10月「みたかまちづくりディスカッション」第4次基本計画策定にあたって実施。参加者は100名。テーマは「ともに支え合うまち」「災害に強いまち」「画期と魅力のあるまち」「環境にやさしいまち」



	<p>③実績と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は三鷹青年会議所とのパートナーシップで開催したが、現在は市民協働ネットワークというNPOに委託する形 ・基本計画は骨格案から案作成する際に内容が大きく動くが、それに先だって市民の声を取り入れるのに役立った（都市交通に関する意見が多かったので、テーマとして取り入れた、等） ・アンケートでは得られない、深い情報が得られる。市民の生の声、生活に密着した意見が拾いやすい（コーディネーターは各グループに1名付くが、最小限の仕切りで、意見誘導などはしない） ・いろいろな話題について、しっかり議論ができる ・若い人や子育て世代の声をしっかり聞ける。懇談会では地域の重鎮（＝高齢者）の話題に偏りがち（若い人の参加は少ないが、参加してくれば発言する機会が確実に与えられる） ・参加者は、参加することにコミットしているので、積極的に意見を述べてくれる ・参加者の満足度が高い（自分の意見を伝えた、聞いてくれたという満足感） ・参加者どうしの交流のきっかけになる場合がある ・地域に特化したテーマについては、座談会やワークショップ形式による懇 <p>④課題と問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的実施するものではない。討議の必要なテーマがあれば実施する。間が空いてしまうと、ノウハウの継承、コーディネーター等の維持確保が難しくなる可能性あり ・無作為抽出者に参加案内を送る方式では、高齢者が多く、20代が少なくなる傾向がある。若者の参加を促す工夫が必要 <p>⑤関連団体との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマの設定、候補となる市民の抽出、提供する情報の準備などは市が行うが、その他の業務（依頼書の発送、当日の運営、昼食手配等）は全て市民協働ネットワークに委託している ・1000名から抽出し100名で実施する規模であれば、委託費用は1回300万程度（人件費、会場代、食事代込み）
<p>参加者 氏名</p>	<p>中田 中</p>

稲城市議会議長

田 中 繁 夫 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 24年 11月 27日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中